

充実した学校生活を送るために

～学校生活のルールについて～

1 登校の前に

(1) 服装・身嗜み

①標準服

● 10月1日～5月31日（一般的な冬服期間）

- ・Aタイプ（ブレザー・白ワイシャツ・スラックス）
- ・Bタイプ（セーラー服・スカーフ・スカート）

※ブレザーの下やセーラー服の上に防寒用として、セーターやカーディガン、ベストの着用を認めています。

着用する際は、無地のもので、色は白・黒・紺・グレー・ベージュなど華美でないものにしてください。

※ワイシャツの下には下着を着用させてください。

襟や裾から不自然にはみ出ないよう、着こなしには十分注意してください。

※セーラー服の下着もワイシャツ同様ですが、襟元からはみ出ないようご注意ください。

● 6月1日～9月30日（一般的な夏服期間）

- ・白ワイシャツ（半袖／長袖）スラックスまたはスカート

※夏服として、薄手のスラックスとスカートを別途購入できます。

※冬服時と同様に、下着を着用させてください。

※ワイシャツ以外に白色無地のポロシャツ（ワンポイント可）の着用も認めています。

襟裾等にラインの入っているものは不可としています。

年間を通して夏服と冬服のどちらでも可としています。気候や体調に合わせて調整して下さい。

酷暑期（7月～9月末）は特別措置として、体育着登校を認めています。別途通知いたします。

●その他

・ベルト … 黒・紺・茶などの落ち着いた色を基本としています。革製でも布製でも構いません。

・靴下 … 色は白・紺・黒・グレー単色の標準服に合うものとしています。

ボーダーや大き過ぎるワンポイントなど、模様つきの華美なものは不可としています。

・防寒着 … 冬季には防寒対策としてマフラー・手袋・コートの着用を認めています。

コートに関しては標準服に合うものとし、ダッフルコートやPコート（黒・紺・グレーなど落ち着いた色の物）が基本です。ご家庭で用意がない場合には、その他の防寒着でも構いませんが、標準服の防寒着として相応しいものとしてください。対外的な活動など、中学校生活では服装が重視される場面がありますので、各家庭で注意してください。

・校章 … 直づけタイプの校章を標準服（ブレザーは左襟、セーラーは左胸）につけます。

夏服時はワイシャツのためつけません。紛失時は再度購入となります。

・装飾品 … ピアス・ネックレス・指輪・カチューシャ等の髪飾り、その他の装飾品は身につけさせないで下さい。化粧等も同様に禁止としています。

・頭髪 … 清潔で自然な髪形を基本としています。学習活動に支障のない髪形にして下さい。

※シャツの裾はズボンやスカートの中に入れるなど、清潔感のある正しい着用方法を心がけてください。

(2) 登下校

①徒歩で登下校することを原則としています。自転車の利用は禁止です。

学区域が広範囲のため、公共交通機関の利用を認めています。※補助金の申請ができます。6-(2)参照